# 地域文化創生本部(仮称)について

平成29年度から京都に、文化庁の組織として「地域文化創生本部(仮称)」を設置し、新たな政策ニーズに対応した 事務・事業を地元の知見・ノウハウ等を生かしながら先行的に実施。

文化庁 地域文化創生本部(仮称)

## 【構成】

本部長 文化庁長官

本部長代理 文化庁次長

副本部長 長官官房審議官、文化部長、文化財部長、文化財鑑査官

事務局長 (文化庁の課室長級職員を充てる予定)

事務局 30人程度(文化庁から10人、京都府・市から10人、関西広域連合構成団体・民間企業・大学等研究者等から10人程度(非常勤を含む)

【設置時期】

平成29年4月(予定)

【庁舎の場所】

京都市東山区東大路通松原上る三丁目 毘沙門町43-3

(京都市上下水道局旧東山営業所)

### 【事務局組織】

事務局長 (文化庁)

副事務局長 (京都府•市) 総括・政策研究グループ

京都に常駐

暮らしの文化・アートグループ

広域文化観光・まちづくりグループ

- ※ テレビ会議等ICTを活 用しつつ、本部会議を適 官開催。
- ※ 地元(京都府・市等)と の連携・協力を図るため、 「地域文化創生連絡会議 (仮称)」を設置。

【業務】文化庁の各部課にまたがる業務を一体的・融合的に推進したり、観光・まちづくり等文化関連分野と積極的に連携したり するなど、新たな政策ニーズに対応できる執行体制とする。

## 総括・政策研究グループ

主として本部の総括、文化に関する政策調査 研究、国際文化交流等を行う。

- 〇本部の総括、広報、情報システム
- 〇地域文化創生連絡会議(仮称)の運営
- ○新たな政策課題への対応のための政策調査研究
- 〇文化芸術創造都市づくりへの支援
- ○関西元気文化圏事業に関する取組への支援
- ○東アジア文化都市2017、東アジア文化都市サミットへの支援
- OICOM(国際博物館会議)2019京都大会の関連業務支援に係

る連携調整

#### 暮らしの文化・ アートグループ

主として地域の幅広い文化芸術資源の活 用による地方創生、経済活性化及び人材育 成、伝統工芸や生活文化に関する調査研 究等を行う。

- ○文化芸術を創造し活用するためのプラットフォーム形成へ の支援
- 〇芸術祭関西公演等の実施
- ○全国高校生伝統文化フェスティバルの開催
- 〇伝統工芸用具・原材料に関する調査
- 〇伝統的生活文化に関する調査研究 〇伝統文化親子教室

#### 広域文化観光: まちづくりグループ

主として文化財等を活かした広域文化観 光及びまちづくりの推進、これらに関するモ デル開発等を行う。

- ○文化観光拠点の形成支援
- 〇広域文化観光モデルの作成・全国展開
- 〇歴史文化基本構想の策定への支援
- 〇日本の歴史・伝統文化の情報発信への支援